

夕張市財政再生計画の変更 (令和4年10月)の概要

- 本年9月13日に夕張市の財政再生計画の変更について総務大臣が同意したが、令和4年度予算について、その後に発生した新たな事情に早急に対応するため、歳入・歳出額を変更するもの。
- 変更に伴い必要となる財源については、新たな歳入の確保等により対応することとしており、財政再生計画の主要部分である計画期間、財政再生の基本方針等について変更はない。

歳入・歳出額の変更における主な内容

1 主な変更事項

- (1) 市庁舎整備に係る基本構想及び基本計画策定業務委託等 (+3百万円)
現在検討が進められている市役所庁舎の移転改築について、整備方針、施設計画や財政再生への影響を見極めるために必要な事業規模等をより具体的に把握するため、市庁舎整備に係る基本構想及び基本計画の策定に必要な経費を計上するもの。
(財源) 一般財源 3百万円
- (2) 奨学金返還支援に係る周知事業
若者の定住促進と地域活性化に向けて実施する奨学金返還支援事業を周知するため、必要な経費を計上するもの。
(財源) 一般財源 0.2百万円
- (3) 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業
エネルギー・食料品価格等の物価高騰に対応するため、夕張市において実施する住民税非課税世帯等に対し1世帯当たり5万円の給付に必要な経費を計上するもの。
(財源) 国支出金 106百万円

2 性質別歳入・歳出の増減

【一般会計】

(1) 歳入

国・道支出金の増 (+106百万円)、繰入金の増 (+3百万円) により
109百万円の増

(2) 歳出

人件費の増（＋2百万円）、物件費の増（＋7百万円）、
扶助費の増（＋100百万円）により109百万円の増